

三泗鈴亀農業共済事務組合告示第 2 1 号

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 2 2 条第 1 項の規定により、平成 2 2 年度決算に基づき算定した資金不足比率を次のとおり公表する。

平成 2 3 年 1 0 月 2 5 日

三泗鈴亀農業共済事務組合管理者 田 中 俊 行

資金不足比率報告書

記

単位：%

比率名	平成 2 2 年度	経営健全化基準	備 考
資金不足比率	(資金不足なし)	(2 0 . 0 0)	

- ・ 比率の概要
資金不足額が事業規模に占める比率